

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和四年八月二十六日奈良県指令高土第三四一六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年十月二十四日高土第一〇二八号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字足相四〇四番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六

株式会社エステート藤井 代表取締役 藤井孝章